

応用研究論文

高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発

渡部論<sup>1</sup>, 岩田美奈子<sup>2</sup>, 上野大介<sup>3</sup>, 江口洋子<sup>4</sup>  
小久保温<sup>5</sup>, 澁谷泰秀<sup>6</sup>, 大工泰裕<sup>7</sup>, 藤田卓仙<sup>4</sup>

<sup>1</sup> 秋田県立大学 総合科学教育研究センター

<sup>2</sup> 一般社団法人 シニア消費者見守り倶楽部

<sup>3</sup> 京都府立医科大学大学院 医学研究科

<sup>4</sup> 慶應義塾大学 医学部

<sup>5</sup> 八戸工業大学 工学部

<sup>6</sup> 青森大学 社会学部

<sup>7</sup> 大阪大学大学院 人間科学研究科

超高齢社会ならではの社会問題である特殊詐欺被害や高齢消費者被害は、有効な対応策が見出されないまま被害が高水準に推移しており深刻化している。経験のみに基づく従来からの対策から抜け出し、心理学や ICT を駆使した科学的予測に基づく対応が求められる時期に来ている。本プロジェクトでは、詐欺被害に遭いやすい心の「クセ」である認知バイアスを個々の高齢者について心理学や神経科学を応用した ICT ツールである詐欺脆弱性判定ツールによって把握し、詐欺脆弱性予測に基づくオーダーメイドの被害防止策を提供する。その場が、国・警察・司法・自治体等の「公」空間と高齢者の日常生活である「私」空間をつなぐ「間」に構築される地域連携ネットワーク（＝しなやかな紐帯）である。ここでは更に、高齢者の生活全般への目配りにも配慮し、生活全般の改善にも努める。特殊詐欺被害や高齢消費者被害等の高齢者が主体の社会問題は、高齢者の生活や環境全般に目配りを要する包括的なアプローチが求められる。

**キーワード：**高齢者，特殊詐欺被害，消費者被害，詐欺脆弱性判定ツール

周知のように、特殊詐欺（オレオレ詐欺、架空請求、還付金詐欺、金融商品等取引詐欺等）や悪質商法等に対して国・警察・自治体は高齢者の被害防止や被害救済対策を行っているが、現状では被害額は減少傾向ではあるものの、平成 28 年で 407 億円（警察庁（2017））と依然高額であり、対策は十分に功を奏しているとは言えない。その理由として、高齢者を均質で一様な群として捉え、一律に対策を講じてきたことが挙げられる。われわれの研究によれば、詐欺被害者になりやすい高齢者は他の年齢群とは異なる心理学的特性を持つことが報告されている（渡部・澁谷・吉村・小久保，2015）。また加齢や認知症、

脳疾患などの病気により、記憶、注意、判断など認知機能が低下することも知られている（上野・権藤・佐藤・増本，2014；江口・堀田・三村，2016）。従って、高齢者の詐欺被害のパターンと心理学的特性や認知機能の程度を結びつけた新しい詐欺被害防止策の開発が喫緊の課題となっている。

高齢者の被害が減少しない理由として、1) 加害者側の巧妙化・悪質化する手口と対照的に、被害者側の「自分は騙されない」と過信する心理特性、2) 情報不足や判断能力の問題等から本人が被害に気づきにくい、3) 実際に被害に遭っても公的機関等に相談しないという行動特性が挙げられる。

1) については、平成 21 年 2 月～5 月に神奈川県警察本部が振り込め詐欺被害者（14 歳から 86 歳の男女 178 人）に行った意識調査では 72%が「被害に遭わないと自信があった」と回答していることや、平成 26 年に香川県が実施した県民意識調査でも、振り込め詐欺の手口は知っていても対策をしていない人が 55.7%存在し、そのうちの 60%は「自分は大丈夫だから」と回答しているとの報告から明らかである。これは「失敗に対する不安が低く、行動の積極性が高い高齢女性は詐欺犯罪脆弱性が高い」とした渡部・澁谷（2010）の研究知見と一致しているところである。また 2) は、認知症等の高齢者の場合本人以外からの相談が 83%と圧倒的に多いことが報告されている（消費者庁（2016）, p.32）。そして 3) は、過去 5 年間の振り込め詐欺の被害申告は被害全体の 35.3%であること（法務省法務総合研究所, 2012）や、70 歳以上の老人クラブ会員のうち悪徳商法の被害に遭ったが、「何もしなかった」者は 45.5%と半数近い（東京都（2013））ことから、高齢者の被害者が公的機関等に相談または通報しないという特性が被害拡大を助長させていることは明らかである。

このような状況下での有効な対策は、従来のように高齢者を受け身的な存在として捉えるのではなく、高齢者自身が詐欺被害から自身を守るために自らのセルフディフェンス力（詐欺被害から自立的に自らを守る力）を向上させることである。そのためには、心理学・医学の学術的な知見をもとに開発したプログラムを高齢者に提供して自らの弱点を認識してもらい、詐欺に対して備えさせる必要がある。ただし、認知症に代表されるような認知機能が低下している高齢者に対しては、早期に周囲の気づきや公的空間につなぐ支援の充実も望まれる。急増する認知機能が低下した高齢者に対する支援には、個別のケースを扱う詐欺被害の知識や高齢者特有の心理学的特性を知る専門のサポーターの育成と配置が喫緊の課題となる。

このような視点から、本プロジェクト（以下、本 PJ）が提案する新しい詐欺被害防止策は、高齢者が自分で判断能力の評価を行うことができるシステムの提供である。その際、健常高齢者と認知機能低下高齢者は、認知機能の影響により同一の手続きで評

価できないことから、二つの異なるアプローチが必要である。

更に、最新の詐欺の手口や警戒情報、相談機関等の情報を迅速に伝達するためには ICT の利用が有効である。平成 26 年末には高齢者のインターネット利用率は 60 歳代が 76.6%、70 歳代で 53.5%と平成 22 年末と比較して 10 ポイント以上増加しており（総務省（2016））、高齢者への情報伝達手段として ICT の利用が有効になり得る可能性を示しているが、実際の運用面では高齢者の生活様式の多様性や機器に対する理解不足などのためにアウトリーチが難しい点にも留意する必要がある。将来的には、健常高齢者につながる最も有効な方法は ICT を利用した調査、情報提供、啓発活動であると考えられる。また、ICT の利用は対策にかかるコスト面からも現実的な手段である。

平成 26 年 6 月に消費者安全法が改正され、高齢者の消費トラブルに対応する消費者安全確保地域協議会の組織を推奨し、情報交換や見守りが強化されているが、現状では消費者安全確保地域協議会の組織化が行われている自治体は全国 1718 自治体中わずか 31 自治体に止まっている。問題の重要性と限られた社会資源の有効活用の視点に鑑みると、ICT の効率的活用を図りつつ地域貢献を標榜する大学が地域協議会の連携を強化する役割を担い、また市民ボランティア等の見守る人材（前述の専門のサポーター）を育成することによって、被害防止と拡大防止に取り組むことが求められる。

本 PJ よって、健常高齢者のセルフディフェンス力が向上することにより、

- 1) 高齢者の自立に必要な資産を詐欺被害から守ることができ、自分の資産を豊かな生活のために使うことができる。

認知機能低下高齢者のセルフディフェンス力の向上により、

- 2) 地域コミュニティで金銭の搾取がない生活を送ることができる。
- 3) 専門のサポーターの継続的な活動によって、認知機能の低下に起因する詐欺被害を防ぐことができる。

また、実装フィールドで予定している専門のサポ

ーター育成プログラムの普及により、

- 4) 地域連携ネットワークの中で活動する人材の確保により、個々の高齢者へのきめ細かなアウトリーチが可能になる。

更に、ICT の利用及び認知機能データベース構築により

- 5) オーダーメイドの詐欺被害予防が可能になり、社会資源の利活用が進む。
- 6) アイテムバンク構築により、詐欺脆弱性の予測が可能になる。

以上より、中長期的には地域連携ネットワークの構築手法の確立により、

- 7) 社会資源が異なる地域においても本 PJ の普及が可能で全国的展開が可能になり、詐欺被害以外の日常に偏在する高齢者のリスク管理と被害予防にも汎用的に応用ができる。
- 8) 高齢者だけでなく、詐欺に脆弱な子供にも本 PJ の仕組みを汎用できる。

翻って秋田県の特種詐欺被害の現状を見ると、2017 年 9 月現在では認知件数が 31 件、被害額が 70,901,247 円であり、前年度同期に比べ認知件数において 8 件の増加、被害額において 6,716,604 円の減少となっている。認知件数の増加にも関わらず被害額が減少であることは、1 件当たりの被害額が少ないことを意味するのかもしれない。また、最新データではないが、北都銀行 (2015) によれば 2015 年度までの数年間の特種詐欺被害認知件数、被害額は共に減少している。われわれは 2016 年 9 月に秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課及び秋田県生活環境部県民生活課の職員と秋田県の特種詐欺被害及び対策状況について懇談を持ったが、その席上秋田県警による対策として、テレビを通じた高齢者に対する特種詐欺被害防止の啓発、高齢者集団に対するコミュニティセンター等における啓発、銀行窓口や現金自動預け払い機での声掛け等を行ってきた成果を伺うことができた。

幸いにも秋田県の特種詐欺被害は減少傾向にあるが、秋田県の特種詐欺被害データを冷静に検討すると幾つかの課題も明らかになるのではないと思われる。秋田県における特種詐欺被害の減少が秋田県警による対策の成果であることに異を唱えるつもり

はないが、他県においても同様な対策をとっているにもかかわらず特種詐欺被害が一向に減少しない県が多いという現状をどのように考えたらよいかという点がまず挙げられる。即ち、啓発や声掛けという手法が通用するケースとそうでないケースとがどのように異なるのか検証する必要があると思われる。次に、2015 年度の振り込め詐欺被害額 163,788,615 円 (秋田県警察本部, 2015, p.5) は他県に比較すればそれ程大きな被害額ではないと言えるかもしれないし、また秋田県の経済規模や県民所得から見ればそれに相応した金額とも考えられるが、犯罪被害額として 1 億を超える金額が詐欺集団に渡ったことの意味をよく考える必要がある。第 3 に、北都銀行 (2015) で述べられているように、未然防止率は増加傾向にあるものの未然防止金額は減少傾向にあることが挙げられ、金融機関での水際対策も限界が見えていることが挙げられる。

そこで、従来の方法とは異なった手法を取り入れた特種詐欺防止対策のための本 PJ の提案に至った。本 PJ は国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) 社会技術研究開発センター (RISTEX) の戦略的創造研究推進事業 (社会技術研究開発) 「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域平成 29 年度採択プロジェクトである。なお、この PJ は秋田県のみを対象とするものではないが、いずれは秋田県を活動の舞台とするために準備中である。

### プロジェクトの基本方針

超高齢社会を迎え、特種詐欺や悪質商法等の高齢消費者被害が深刻化している。国はこの問題を最重要課題と捉え、関係法令の執行強化・制度整備等の未然防止と被害救済の対策を講じてきたものの、高齢者の被害は依然高水準であり高齢者に個別対応するオーダーメイドの詐欺防止策という、本 PJ が提案する新しい発想が求められる時が来ている。

そこで、本 PJ は健常高齢者が特種詐欺や悪質商法等の詐欺被害に遭わないように、自らのセルフディフェンス力を高めることを目標とする。一方、認知症や脳梗塞等で生じる認知機能低下のた

めに詐欺脆弱性が高く自衛が困難な高齢者に対しては、被害の早期対応と継続した見守りができる地域連携ネットワークの仕組みを構築する。この目標のために、1) 詐欺被害に遭う認知特性の影響について健常者と認知機能低下者の調査を行い、詐欺タイプ毎に詐欺脆弱性の程度を測る ICT ツールである詐欺脆弱性判定ツールの開発を行い、2) 悪質商法の警戒情報や相談機関等の情報を届ける仕組みを整備し、3) 地域の社会資源を活用した自衛強化システムとしての柔軟かつ重層的な地域連携ネットワーク（しなやかな紐帯）を構築する。そして漸次 PDCA サイクルを回して特性が異なる地域への実装体制の波及可能性を追求し、地域に合わせた詐欺防止策を提言する。

現状では国・警察・自治体等の「公」空間だけでは高齢者の日常生活である「私」空間へのアウトリーチには限界があり、両空間をつなぐ「間」（＝しなやかな紐帯）のネットワークによる被害の未然防止と早期対応への仕組作りが課題である。現状の課題としては、

- 1) 自分は騙されないと過信する希薄なリスク認知と無自覚な判断能力の衰え。
  - 2) 被害防止のための最新の手法や警戒情報と相談機関等の情報が行き渡らない。
  - 3) 被害に遭っても相談しない傾向から、セルフディフェンス力の向上が求められる。
- という点が挙げられる。

そこで、これら3点の課題を解決するために本PJでは以下の項目を実施する。

- 1) 高齢者の認知特性の調査及びICTツール詐欺脆弱性判定ツールの開発。
- 2) 地域連携ネットワークによる最新警戒情報と相談機関等の情報の浸透の徹底。
- 3) 地域連携ネットワークの場でPDCAサイクルを回し実装体制の波及可能性の強力な推進。

### 実施体制及び実施内容

本PJ全体の実施体制図を図1に示す。また、神奈川・青森両フィールドにおける協力者を表1

に示す。この図よりわかるように、本PJの実施体制はグループにより構成され、原則として各グループの自主的な活動により進められ、マネジメントグループが全体を統括する。

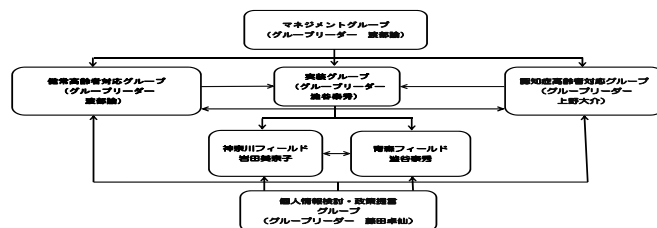


図1 プロジェクト実施体制

表1 各フィールドにおける協力者

協力者名	協力内容
<b>■神奈川フィールド</b>	
神奈川県警察本部	シンポジウム及びセミナー開催協力、特殊詐欺等の最新情報の提供
座間市民活動サポートセンター	地域活動支援
<b>■青森フィールド</b>	
青森県警察本部	シンポジウム及びセミナー開催協力、特殊詐欺の最新情報の提供
青森市	市役所の機能及び行政サービス等との調整
青森市社会福祉協議会	高齢者との連絡協力、イベント協力
青森県消費者協会	高齢被験者の調査協力、サポーター育成
青森県生活協同組合連合会	高齢被験者の調査協力、サポーター育成
青森県中小企業家同友会	情報普及に関する協力
青森県商工会議所	情報普及及び他の協力機関との連携協力
みちのく銀行	詐欺被害防止協力、情報普及に関する協力
社会福祉法人宏仁会	高齢被験者の調査協力
青森市幸畑連合町会	高齢者サポートへの協力、参加

各グループの活動内容は以下の通りである。

1. **健常高齢者対応グループ**（グループリーダー 渡部諭 秋田県立大学 総合科学教育研究センター）

**実施項目**：健常高齢者用の詐欺脆弱性質問紙の作成

**グループの役割の説明**：本グループは認知心理学と脳機能研究者で構成され、健常高齢者について悪質商法に対する詐欺脆弱性をチェックできる質問項目の作成を行う。

**実施項目**：詐欺脆弱性判定ツールの運用及び改良

**グループの役割の説明**：高齢者の認知バイアス等と悪質商法被害との関連性に関する先行研究に基づいて詐欺脆弱性判定ツールを構築する。詐欺脆弱性判定ツール作成のために、認知機能低下高齢者対応グループと情報交換しながら連携し、質問項目の統合の調整を行う。また、詐欺脆弱性判定ツールの改良の段階では、実装グループからのフィードバックを受ける。

2. **認知機能低下高齢者対応グループ**（グループリーダー 上野大介 京都府立医科大学 大学院医学研究科 精神機能病態学）

**実施項目**：認知機能低下高齢者用の詐欺脆弱性検査の作成

**グループの役割の説明**：本グループでは健常高齢者対応グループと情報交換をしながら、認知機能低下高齢者が実施可能な詐欺脆弱性判定ツール（認知機能低下高齢者版）を開発する。さらに、認知機能の低下があり、かつ詐欺脆弱性の高い高齢者を早期に見つけ出すため、詐欺脆弱性に関連する認知機能検査バッテリーを組み、詐欺脆弱性関連認知機能評価法を開発する。

**実施項目**：詐欺脆弱性判定ツールの運用及び改良

**グループの役割の説明**：健常高齢者対応グループと連携して詐欺脆弱性判定ツールを開発し、実装グループに受け渡す。詐欺脆弱性判定ツールの開発過程では、実装グループと連携し、地域在住高齢者と実施者から使用感や質問項目の理解度に関するフィードバックを踏まえながら改良を実施する。

3. **実装グループ**（グループリーダー 澁谷泰秀

青森大学 社会学部）

**研究開発実施機関**：青森大学，一般社団法人シニア消費者見守り倶楽部

**実施項目**：詐欺脆弱性判定ツールの運用及び改良

**グループの役割の説明**：本グループは、マネジメントグループの統括の下、健常高齢者対応グループ及び認知機能低下高齢者対応グループと連携し、PDCA サイクルを回しながら詐欺脆弱性判定ツールの構築に協力すると共に、地域の社会資源と連携しながら、ICT を利用して、詐欺脆弱性判定ツールの運用を行いデータ収集及び改善のためのサポートを行う。なお、実装グループの下に神奈川・青森の2つのフィールドを設ける。神奈川フィールドはシニア消費者見守り倶楽部が主導的な役割をとり活動するが、2017年10月に新事務所が開設された。新事務所の様子を図2・3に示す。

外観②（袖看板・玄関ドア）



図2 シニア消費者見守り倶楽部新事務所 1

ワークスペース



図3 シニア消費者見守り倶楽部新事務所 2

**実施項目**：地域連携ネットワークの構築

**グループの役割の説明**：シンポジウムやセミナー等を展開しながら高齢者支援の普及・啓発等、種々の社会資源の横の連携を行いながら、その地域で効率良く質の高い高齢者サポートの提供を

実施できる体制と機能の実装を行う。それによって、高齢者を守り、高齢者の自律的なセルフディフェンス力の向上をサポートし、健常高齢者対応グループ及び認知機能低下高齢者対応グループが学際的な研究を実施するフィールドとしての役割も果たす。

**4. 個人情報検討・政策提言グループ**（グループリーダー 藤田卓仙 慶應義塾大学 医学部 精神・神経科学教室）

**実施項目：政策提言**

**グループの役割の説明：**地域連携ネットワークでの情報共有に際しての個人情報保護上の課題等、他グループにおいて判明した法的課題に関する解決方針の検討を行う。法・政策的見地から、本プロジェクトの社会実装・展開に向けた検討を行い、政策提言を行う。

詐欺脆弱性判定ツールの作成には各グループの協力と連携が欠かせないが、この流れは複雑であるので、最後に図4に作成過程を図示する。

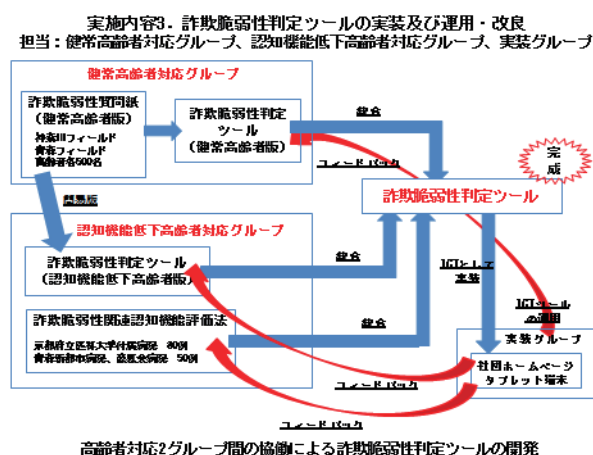


図4 詐欺脆弱性判定ツール作成の流れ

**プロジェクトのアウトカム**

本 PJ によって得られると考えられる社会に対する影響や変化には以下のようなものがある。

本 PJ で得られた知見及び経験を他地域の福祉関係機関や自治体や警察等へ展開できるように、プロジェクト進行のプロセス、特に2つのフィールドでの地域連携ネットワーク構築プロセスと詐欺脆弱性判定ツールの改良プロセスに関する

PDCA サイクルを記録する。本 PJ で開発する詐欺脆弱性判定ツールは、神奈川フィールド・青森フィールドの次には研究代表者在住の秋田フィールドで改良の継続を予定している。プロジェクト終了後は、青森フィールドで結成された協議会を法人化し、プロジェクトの継続を行う予定である。神奈川フィールドでは、ボランティア活動員が変わっても、一般社団法人を中心とした持続可能な地域連携ネットワークの運営を継続する。更に、本 PJ の記録に基づき、秋田県をフィールドとした地域連携ネットワークの構築を横へ展開し、本 PJ の振り返りを行う。本 PJ は3年間で完了ではなく、得られた知見やプロジェクトの記録を各種メディア媒体や各種イベントで積極的に広報し、他の福祉関係機関や自治体や地域を啓発し活動を誘発することによって全国に普及を目指す。

本 PJ で形成される新しい「間」において行われる活動を通じて以下の波及効果が得られる。

1) 詐欺脆弱性判定ツールを用いたセルフディフェンス力を高める消費者教育

詐欺脆弱性判定ツールという具体的なツールを用いて受講者の詐欺脆弱性を測ることにより、詐欺に対する自己の心理的な弱点を認識させることができるため、より実地に即した消費者教育が可能になりセルフディフェンス力の向上に資する。

2) 青森大学の学生に対する金融教育

青森フィールドの中心的存在である青森大学の学生を本 PJ に参加させることにより、若年者が詐欺被害者は言うまでもなく加担者にもならないようにするための広い意味での金融教育が可能になる。

**人権の保護及び法令遵守**

本研究は「ヘルシンキ宣言」、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等に基づいて行う。個別の研究計画は、各研究グループの属する大学の倫理審査委員会での承認を得た上で実施し、それらの指針から逸脱する内容は含まない。各研究者のほとんどは

CITI Japan e-ラーニングによる倫理研修を終えている。倫理教育を修了していない者も JST を通じて CITI Japan e-ラーニングの履修申請中である。

京都府立医科大学付属病院認知症疾患医療センターを受診する高齢者、青森市内精神科病院を受診した高齢者等認知症を有する高齢者への調査に際しては、医師が当該施設において候補者となる認知症の診察を行った後、病状に悪影響を与えることが予想されるような場合には対象から除外する。その他健常者も含め他調査対象者には調査内容や予想される不利益、利益等について口頭および文書にて十分に説明して文書にて同意（インフォームド・コンセント）を得る。また対象者の同意能力を十分に考慮し、活発な精神症状や認知機能障害の程度が重度であるなど、対象者の自発的な同意が正しく得られないと考えられる場合は代諾者から同意を得る。対象者のプライバシーは保護し、データは匿名化の上、厳重に管理され、研究結果を発表する際にも個人が特定できる形では行わない。

個人情報保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、各自治体の条例、その他各種関連法令や規則・ガイドライン・ガイドランスに従い、厳格な取り扱いを行う。また、個人情報検討・政策提言グループにおいて、プライバシーへの配慮を中心に検討を行い、法的・倫理的な問題のおそれへの対応を行う。

利益相反が生じる可能性のある事態の発生が予想される場合は、その時点で各機関の利益相反委員会に届け出をして、審査の結果に従う。

### 他プロジェクトとの連携 及び領域目標達成への貢献

本 PJ が対象とする領域は、高齢者の詐欺被害・消費者被害であるが、高齢者の金融行動に関わる研究領域として金融ジェロントロジーという分野が近年急速に注目を浴びてきている。2016年6月1日には慶應義塾大学経済研究所ファイナンス

ャル・ジェロントロジー研究センターが発足し、また2017年4月27日には『金融ジェロントロジー』（清家篤, 2017）が刊行された。高齢者の詐欺被害の防止を図る本 PJ も、いわば金融ジェロントロジーの一つの試みに該当する。その意味では、本研究開発領域の「高齢者の安全で自律的な経済活動を見守る社会的ネットワークの構築」プロジェクト（小賀野 PJ）との親和性は極めて高いと言える。そこで、小賀野 PJ との連携会議を開催し、共通の問題の発掘や成果の継承を図る。早速2017年11月12日に領域総括始め5名の RISTEX スタッフ同席の下合同ミーティングを開催し、どのような形の連携が可能であるか相談した。本 PJ は健常高齢者をも対象に含め、詐欺に対して認知心理学と臨床神経心理学からのアプローチを試みるものである。両 PJ を連携させた時の成果はわが国の金融ジェロントロジー分野の嚆矢になると思われ、本研究開発領域全体への貢献度も大である。今後も両 PJ の連携を強化するために合同ミーティング等を行いたい。

### 今後の課題

#### 活動記録

本 PJ の活動記録をとることには次の3点の意義がある。1) およそどのような活動についても言えることであるが、活動の記録をとることによって反省や振り返りをすることができ、その後の活動のために有意義な情報を得ることができる。2) 他者の活動記録を見ることによって、自分が気付かなかった点や、解決困難な点についてヒントを得ることができ、有用な情報が入手可能になる。3) 本 PJ の当面の実施フィールドにおける活動を将来的に他フィールドや全国に展開する際に、PJ の説明の資料として使うことができる。

本 PJ では更に、アクションリサーチ的手法（JST 社会技術研究開発センター・秋山弘子, 2015）も試みる予定であり、活動記録との融合の可能性を探るために、2017年10月30日に東京大学高齢社会総合研究機構に長島洋介氏を訪問し懇談する機会を持った。この時の記録は江口

(2017) にまとめられた。今後も多方面との相談を重ねながら情報収集し、本 PJ の活動記録の方針を決定したいと思う。

### プロジェクト評価

PJ の評価を行う意義については今更述べるまでもないが、問題は評価を行うためには多くの困難が存在することである。まず、PJ の「何を」評価するか、即ち PJ のどのような側面を評価するかという点がある。次に評価を「どのように」行うか、即ち評価方法である。第 3 に評価の妥当性や信頼性をどのように担保するかという点である。

PJ の評価にまつわるこのような問題は、PJ を実施した場合と実施しなかった場合との比較が困難であるということ、また、PJ の成功に関する諸要因が多すぎるために要因の統制が困難だったり不可能であること、そして PJ の評価の目的や立場によって評価に求める意味が異なることなどが挙げられる。

本 PJ の実装が開始される 2019 年までには評価法の確定を行いたい。

### 文献

秋田県警察本部 (2015) . 『平成 27 年秋田のまもり』 .

Retrieved from <http://www.police.pref.akita.jp/kenkei/syukai/mamori27.pdf>.

江口洋子 (2017) . 議事メモ .

江口洋子・堀田章悟・三村将 (2016). 詐欺脆弱性に対して影響を及ぼす高齢者の心理特性は何か. ポジティブサイコロジー医学会, 京都. 2016.12.

法務省法務総合研究所 (2012) . 平成 24 年版犯罪白書第 4 回犯罪被害実態 (暗数) 調査

Retrieved from [http://hakusyol.moj.go.jp/59/nfm/n\\_59\\_2\\_5\\_3\\_2\\_2.html](http://hakusyol.moj.go.jp/59/nfm/n_59_2_5_3_2_2.html).

北都銀行 (2015) . 「振り込め詐欺」発生状況の調査分析について.

Retrieved from <https://www.hokutobank.co.jp/news/pdf/20160425.pdf>.

co.jp/news/pdf/20160425.pdf.

JST 社会技術研究開発センター・秋山弘子 (2015) . 『高齢社会のアクションリサーチ』 . 東京大学出版会.

警察庁 (2017) . 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害状況.

Retrieved from [https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1\\_hurikome.htm](https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/1_hurikome.htm).

清家篤 (2017) . 『金融ジェロントロジー』 . 東京経済新報社.

消費者庁 (2016) . 『平成 28 年版消費者白書』 . Retrieved from [http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_research/white\\_paper/2016/index.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/2016/index.html).

総務省 (2016) . 『平成 27 年通信利用動向調査』 . Retrieved from [http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/160722\\_1.pdf](http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/160722_1.pdf).

東京都 (2013) . 『平成 25 年消費生活基本調査』 . Retrieved from [https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/chousa\\_etc/koureisya\\_roujinclub.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/chousa_etc/koureisya_roujinclub.html).

上野大介・権藤恭之・佐藤眞一・増本康平 (2014). 顕在記憶指標と潜在記憶指標を用いたポジティブ優位性に関する研究, 『認知心理学研究』, 12, 13-22.

渡部諭・澁谷泰秀 (2010) . 犯罪被害に遭いやすい高齢者の認知バイアス - 高齢者はなぜ犯罪に狙われやすいか - . 『財団法人社会安全研究財団 2010 年度一般研究助成最終報告書』 .

安田節之・渡辺直登 (2008) . 『プログラム評価研究の方法』 . 新曜社.

渡部諭・澁谷泰秀・吉村治正・小久保温 (2015). Taxcon 分離を用いた特殊詐欺被害脆弱性の分析. 『秋田県立大学総合科学研究彙報』, 16, 1-9.

〔平成 29 年 11 月 30 日受付  
平成 29 年 12 月 14 日受理〕



## Research and Development of a Flexible Community Cooperation Model Preventing the Elderly from Becoming Involved in Fraud Cases

---

Satoshi Watanabe<sup>1</sup>, Minako Iwata<sup>2</sup>, Daisuke Ueno<sup>3</sup>, Yoko Eguchi<sup>4</sup>  
Atsushi Kokubo<sup>5</sup>, Hirohide Shibutani<sup>6</sup>, Yasuhiro Daiku<sup>7</sup>, Takanori Fujita<sup>4</sup>

<sup>1</sup> *Research and Education Center for Comprehensive Science, Akita Prefectural University*

<sup>2</sup> *Senior Consumer Mimamori Club*

<sup>3</sup> *Department of Psychiatry, Graduate School of Medical Science, Kyoto Prefectural University of Medicine*

<sup>4</sup> *Department of Neuropsychiatry, Keio University School of Medicine*

<sup>5</sup> *Department of System and Information Engineering, Faculty of Engineering, Hachinohe Institute of Technology*

<sup>6</sup> *Faculty of Sociology, Aomori University*

<sup>7</sup> *Graduate School of Human Sciences, School of Human Sciences Osaka University*

The number of elderly fraud victims and senior consumer fraud victims, which can indicate very serious social problems due to the increased Japanese life-span, remains high, while effective measures are neither investigated nor found. The time has come to change conventional countermeasures based only on people's experiences and take new measures based on the scientific forecasting of cognitive psychology and of information and communication technology (ICT). In our project, we identify senior individuals' cognitive bias toward becoming a fraud victim by using the fraud vulnerability checking tool, which we developed by applying cognitive psychology and neuroscience. In addition, we can give elderly people specific measures to prevent them from becoming fraud victims based on fraud vulnerability forecasting. We take these actions in a type of community cooperation, called "flexible cooperation" (*shinayakana chuutai*), which is built among "public" spheres—national government, local government, and a law enforcement agency—and "private" spheres—elderly people's daily lives. Moreover, we pay due attention to older people's entire lives and try to improve them. We need a holistic approach for taking care of their lives and environments in case of social problems concerning mainly elderly people, such as fraud and consumer damage.

**Keywords:** elderly people, fraud victims, consumer fraud victims, fraud vulnerability checking tool